

# 指定管理者制度活用事業 総括評価シート

評価年月日：平成27年8月10日

評価者：川崎市こども本部指定管理者選定評価委員会

## 1. 業務概要

施設名	中原区第1グループ 【内訳】	
	こども文化センター	わくわくプラザ
	小杉こども文化センター	今井小学校わくわくプラザ
	新丸子こども文化センター	上丸子小学校わくわくプラザ
西丸子小学校わくわくプラザ		
指定期間	平成23年4月1日 ~ 平成28年3月31日	
業務の概要	こども文化センター・わくわくプラザの管理運営	
指定管理者	名称：公益財団法人かわさき市民活動センター 代表者：理事長 小倉 敬子 住所：川崎市中原区新丸子東3-1100-12	
所管課	中原区役所 こども支援室	

## 2. 「評価の視点」に基づく事業期間全体の評価

	評価項目	事業実施状況等
1	市民や利用者には十分な量及び質のサービスを提供できたか。	<p>仕様書に記載された事業実施に関する基本的な考え方を踏まえ、適切な運営が行われており、職員配置についても、仕様書で示した基準をクリアした数が配置され、利用者支援体制が整備されている。</p> <p>業務内容としては、一人ひとりのこどもの人権を尊重し、こどもに健全な遊びを提供するとともに、地域の市民活動の拠点施設として、地域の関係団体、市民団体等を結びつけ、こどもたちの成長を地域社会全体で見守る事業展開が図られている。</p> <p>具体的には、場の提供をはじめ、地域の町内会・学校・関係団体・ボランティア等と連携し、こども文化センターまつり等様々な行事の開催や、環境整備を実施し世代間交流を促した。また、子どもたちを行事の準備や運営に携わらせるなど、地域児童の創造性や協調性を育む取り組みが行われた。さらに、学年や地域の枠を越えたスポーツ行事等を開催し、異年齢交流を推進するとともに、乳幼児親子の支援・交流を行うなど、乳幼児から高校生まで幅広い年齢層が参加できる行事が開催され、地域コミュニティ施設としての役割にも貢献している。</p> <p>特に地元中学校と連携し館の壁画制作やコンサートを実施し地域住民とも交流を深めた。</p> <p>利用者も平成26年度は82,748人となっており、平成22年度と比較して23,355人の増加となっており、より多くの方々に施設の利用機会を提供している。</p>
2	当初の事業目的を達成することができたか。	<p>事業計画に基づいて施設運営が概ねなされた。利用者サービスの向上のため「こども運営会議」を毎月開催し、事業目的の達成度を検証し、改善にも取り組んだ。また、こども文化センターのイベント等終了後に参加者アンケートも実施し、事業成果の把握に努めた。</p>
3	特に安全・安心の面で問題はなかったか。	<p>各施設とも必要な法定点検は確実に実施されており、施設の日常的な管理は適切に行われている。また、災害時等の対応についてもマニュアルの作成周知が各館ごとに実施されており、防犯については、総括責任者を中心として安全パトロールを実施するなど地域も交えての安全対策に積極的に取り組んでいる。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>こども文化センターにおいては、利用者も参加した避難訓練を年2回実施し、わくわくプラザにおいては、年2回実施した。</li> <li>わくわくプラザではおやつ提供も行うことから、法人独自で、アレルギーに関する研修を行うと共に、保護者から児童のアレルギー情報を事前に確認など行い安全対策を講じている。</li> </ul>
4	更なるサービス向上のために、どういった課題や改善策があるか。	<ul style="list-style-type: none"> <li>子どもの居場所としての施設だけでなく、地域住民が集えるイベントや施設利用の促進活動に取り組み、地域社会全体でこどもを見守る機運を高めること。</li> <li>小中学校、PTA並びに地元自治会などと連携して施設のさらなる円滑な運営を検討すること。</li> <li>こども・若者が抱える課題への対応、わくわくプラザ利用者ニーズへの対応なども今後検討すること。</li> </ul>

### 3. これまでの事業に対する検証

	検証項目	検証結果
1	所管課による適切なマネジメントは行われたか。	事業報告書に基づく年度評価や各種報告書等の確認を行うとともに、適宜、現地調査やヒアリングを実施し、連絡調整や指導を行った。また、管理運営上の各種問題が発生した場合は、指定管理者に対して調整・協議・指導などを行い、適切に対応した。
2	制度活用による効果はあったか。	<p>指定管理者制度で施設運営することにより、保護者の多様なサービスニーズへの対応、施設利用者への柔軟な提供サービスの向上が図られた。</p> <p>具体的には、20グループの運営によるスケールメリットを活かし、管理運営する全施設合同での「マンカラ大会・こどもサミット」や「BUNBUN ステージ」、区内10館のこども文化センター合同行事「遊んじゃ王」等を開催し、単一館では得られない体験や地域の枠を越えた交流を図ることができた。</p> <p>平成17年度 2,910,032千円            平成22年度 2,738,507千円            平成26年度 2,881,093千円</p> <p>(平成22年度は、こども文化センターごとの指定管理者であり、現在とわくわくプラザのグループ分けも異なることから、ふれあい館・桜本こども文化センターを除いた、全指定管理料と比較しています。)</p> <p>平成22年度と平成26年度を比較すると、消費税増税や最低賃金制度の導入等により、指定管理料は増額しているが、利用者数等を考慮した場合、その伸び率に比較して、経費は抑えられている。また、指定管理者制度導入前と比較してもトータルとしては、経費は下回っており、節減効果があったといえる。</p>
3	当該事業について、業務範囲・実施方法、経費等で見直すべき点はないか	<p>グループ制を採用することで、一定程度児童の生活エリアに密着した施設運営ができており、こども文化センターとわくわくプラザを同一法人が運営することで、児童の成長を見守りを行いながらの支援も可能となっている。</p> <p>また、その年度により利用児童数・障害児数が変動する中、民間法人の柔軟性を生かし、人の配置や支援内容を状況に合わせて対応できていることもあり、指定管理者制度を継続することが適当であると考えられる。</p> <p>今後の検討課題としては、わくわくプラザにおいて、個別対応が必要な障害児の利用が増えており、安心・安全に過ごせるような環境の整備の検討が求められる。</p> <p>さらに 2-4 で示したとおり、こども・若者が抱える課題への対応等こども文化センターのあり方・将来像の検討が必要である。</p>
4	指定管理者制度以外の制度を活用する余地はないか	<p>当該施設の運営については指定管理者制度の導入以降、指定管理者の持つノウハウにより、利用者ニーズに対応し、多くの利用者に来館していただいている。</p> <p>この結果からも、指定管理導入後も民間活用の成果があらわれていることから、指定管理者制度を引き続き活用することが適当である。</p>

### 4. 今後の事業運営方針について

<p>利用者の増加や障害児の利用状況等によるスタッフ配置についても管理委託時に比べ、一定程度柔軟な対応を図ることができ、質の高いサービスを提供することができた。</p> <p>今後も公の施設としての理念を尊重し、児童福祉施設としての役割を果たし、地域の市民活動をも担う施設としての場を提供するとともに、幅広い世代が参加できるイベント等のプログラムを含めた機会の提供を通じ、こどもたちの成長を地域全体で見守る意識啓発や地域人材の育成などにも積極的に事業展開していくことが求められている。</p> <p>こどもたちの健康・体力の維持・増進に留意しながら、地域における幅広い世代の交流の場という重要な役割を担うことから、より魅力ある施設運営を図るため引き続き指定管理者による管理運営を行うことが望ましい。</p> <p>なお、こども・若者が抱える課題が複雑化するなど社会状況の変化に伴い、こども文化センターのあり方・将来像を早急に検討する必要があり、平成29年度までに施設のあり方、将来像を検討し、平成30年度には必要な見直しや事業者の募集・選定等を行い、平成31年度から諸課題に対応した施設の管理運営を実施するため、次期指定管理期間は3年間とする。</p>
--